

件名 カンザス州の経済活動再開計画の発表

ポイント

4月30日（木）、ケリー知事は、5月14日まで有効となっている非常事態宣言を6月13日まで延長するとともに、経済活動を段階的に再開するための計画を発表し、このうち第一フェーズが発令されました。第一フェーズは5月4日より発効します。

第一フェーズでは、市民が6フィートの社会的距離を保った上で経済および社会活動に復帰することができ、また、6フィートの社会的距離を保ち、感染防止対策を取ることができる一部ビジネスに限り、営業を再開することが可能です。詳細は、下記のリンクで確認ください。

本文

4月30日（木）、ケリー知事は、5月14日まで有効となっている非常事態宣言の5月31日までの延長を発令するとともに、経済活動を段階的に再開するための3つのフェーズからなる計画を発表し、このうち第一フェーズの実施が発令されました。第一フェーズは、5月3日まで有効となっている自宅滞在命令の終了後、5月4日より発効します。

第一フェーズでは、市民が6フィートの社会的距離を保った上で社会活動を行うことが可能です。社会活動を行うに当たっては公共の場における布マスクの着用が推奨されているほか、引き続き不要不急の外出を避けることが推奨されています。また、感染リスクが高い個人については引き続き自宅滞在を行うことが推奨されています。

ビジネスについては、10名を超える人数が6フィートの社会的距離よりも接近しない状態を保つことができ、かつ、感染防止対策を取ることができるビジネスに限り、営業を再開可能です。感染防止に努めること、在宅勤務の実施等移動を最小限に抑えることが引き続き推奨されています。ただし、バー、ナイトクラブ、カジノ、映画館等の娯楽施設、フィットネスクラブ、理髪店やネイルサロンは引き続き営業が許可されていません。

認可保育施設については、営業再開が可能とされていますが、学校（幼稚園から12年生まで）については、既に発出されている Executive Order 20-07 に定められているとおり、5月29日まで休校となります。

また、10名を超える人数が6フィートの社会的距離を確保できない状態で一か所に集まることは、大規模集会とみなされ、引き続き実施が禁止されます。なお、第一フェーズにおいては、2000人を超える収容人数の場所や公民館を利用してのイベント、プール、スポーツイベント、サマーキャンプは開くことが許されていません。

郡では州全土での措置よりも更に厳しい制限措置をとることが可能となっておりますところ、お住まいの地区で取られている措置についても併せてご確認ください。

経済活動再開のための計画全体については以下のリンクをご覧ください。

<https://covid.ks.gov/ad-astra-a-plan-to-reopen-kansas/>

経済再開するための第一フェーズの発令については、以下のリンクを参照ください。

<https://governor.kansas.gov/wp-content/uploads/2020/04/E0-20-29-Implementing-Phase-One-of-Ad-Astra-Plan.pdf>

非常事態宣言延長の発令については、以下のリンクを参照ください。

<https://governor.kansas.gov/wp-content/uploads/2020/04/E0-20-28-Reissuing-and-Extending-Certain-E0s.pdf>

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryojil@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前 9 時 15 分から午後 5 時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後 5 時以降、翌日午前 9 時 15 分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。